

令和 7 年第 3 回嵐山町議会定例会

付託議案審査報告書

令和7年9月17日

嵐山町議会議長 森 一人 様

決算審査特別委員長 伏守 勝義

委員会審査報告書

本委員会に付託の事件を審査の結果、下記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告します。

記

事件の番号	件 名	審査の結果
認定第1号	令和6年度嵐山町一般会計歳入歳出決算認定について	認定すべきもの

決算審査特別委員会報告書

令和7年9月17日

決算審査特別委員長 伏守 勝義

1 付託議案名

認定第1号 令和6年度嵐山町一般会計歳入歳出決算認定について

2 審査経過及び結果について

8月28日開会の本町議会第3回定例会において、本決算審査特別委員会に付託を受けました認定第1号令和6年度嵐山町一般会計歳入歳出決算認定についての件を、9月8日、9日、10日及び11日の4日間にわたり審査しました。

(1) 9月8日の委員会について

関係する執行部説明員の出席のもと、課局ごとに審査することとし、議会事務局、税務課、総務課・会計課、地域支援課、町民課、福祉課、健康いきいき課、長寿生きがい課、環境課・上下水道課の順で通告書に基づき質疑を行い、主な質疑とその答弁は次のとおりでした。

議会事務局

議会事務局に対する質疑はありませんでした。

税務課

花見台工業団地及び杉山インターランプ内企業の税収入額と前年対比は、との質疑に対し、花見台工業団地の法人町民税額は6,354万円で前年比約720万円増、固定資産税額は4億9,152万円で前年比約3,433万円減。杉山インターランプ内の法人町民税額は92万円で前年比約26万円増、固定資産税額は1億3,540万円で前年比約92万円減であるとの答弁でした。

総務課・会計課

教育に対する指定寄附金の実績は、との質疑に対し、寄附受入額は996万円で6年度に教育関係事業に対して充てた額は369万円。内訳は、社会科副読本「らんざん」デジタル化事業に約295万円、中学校施設改修事業（玉ノ岡中学校トイレ洋式化1箇所）に約73万円との答弁でした。

地域支援課

ドローン講習は受講者全員が資格取得をしたのか、との質疑に対し、講習はB&G財団の事業を活用し、町からの提案事業として実施したものである。あくまでもドローン体験なので、資格取得ではなく、法令等の座学と操作体験をする内容であるとの答弁でした。

町民課

コンビニ交付サービス等事業が増となっている理由と利用件数は、との質疑に対し、増額の理由は5年度からの繰越明許費として、システム改修業務委託料66万円を支出しているためである。交付利用件数は住民票が1,780件、印鑑証明が1,349件との答弁でした。

福祉課

6年10月からの児童手当拡大による支給対象者数と支給額への影響は、との質疑に対し、改正前の9月では856世帯、児童1,315人、支給額1,479万円。改正後の2月

では1,058世帯、児童1,718人、支給額2,209万円となり、202世帯403名、約730万円の増額であるとの答弁でした。

健康いきいき課

献血者数と課題については、との質疑に対し、町内で19回実施し、403名の方にご協力をいただいた。コロナ禍で減少した人数をいかに戻していけるかが課題と考えるとの答弁でした。

長寿生きがい課

高齢者外出支援タクシーの地域別利用状況は、との質疑に対し、中部地域（菅谷・川島・志賀・むさし台・平沢）746人、南部地域（遠山・千手堂・鎌形・大蔵・根岸・将軍沢）77人、北部地域（古里・吉田・越畑・勝田・広野・杉山・太郎丸）75人、合計898人との答弁でした。

環境課・上下水道課

地球温暖化防止事業で設置された設備と場所、その効果は、との質疑に対し、全て住宅用太陽光パネルで、菅谷地区1件、志賀地区2件、平沢地区1件の計4件、合計出力が29.3KWである。設置、気象条件により変動するが、年間約19トンのCO₂削減効果が期待できるとの答弁でした。

(2) 9月9日の委員会について

関係する執行部説明員の出席のもと、課ごとに審査することとし、農政課、企業支援課、まちづくり整備課、生涯学習課、教育総務課、学校統合推進課の順で通告書に基づき質疑を行い、主な質疑とその答弁は次のとおりでした。

農政課

農業者フォローアップ事業の実績内訳は、との質疑に対し、農産物生産体制の強化と経営の安定を図り、魅力ある農業環境を整備する目的で農業者フォローアップ事業を推進している。意欲ある町在住の農業者で認定農業者、認定新規就農者、農協直売所の組合員を対象に総額で678万円の補助を実施したとの答弁でした。

企業支援課

地域商業等活力支援事業の内容と減額の理由は、との質疑に対し、商工会において実施する空き店舗対策に要する経費として、地域活性化のため補助金を交付するもので、5年度は空き店舗を改築して開業する案件が2件あり、補助金を交付したが、6年度は申請がなかったため減額したとの答弁でした。

まちづくり整備課

平沢土地区画整理事業の進捗状況は、との質疑に対し、6年度は竣工記念碑設置等の解散に向けた工事を行い、7年1月16日付で埼玉県知事あてに解散認可申請を提出し、3月11日に認可を受け、平沢土地区画整理組合を解散することができたとの答弁でした。

生涯学習課

国際交流推進事業の内容は、との質疑に対し、町の国際化推進の中心的な役割を担う嵐山町国際交流協会 RIA への活動支援を目的としており、同協会は各国から転入された方を対象に、毎週土曜日に日本語教室を実施しているとの答弁でした。

教育総務課

学校教育IT推進事業修繕料の内容は、との質疑に対し、児童生徒が使用している学習用タブレット端末の修理費用であるとの答弁でした。

学校統合推進課

漏水修繕工事の業者選定理由は、との質疑に対し、菅谷・玉ノ岡中学校の雨漏りは緊急に修繕する必要があったので、緊急対応可能な業者と随意契約にて、また菅谷中学校の耐震補強部漏水修繕工事は嵐山町契約事務マニュアルに基づき、地方自治法施

行令第167条の2第1項第1号による随意契約を行ったとの答弁でした。

(3) 9月10日の委員会について

関係する執行部説明員及び監査委員の出席のもと、歳入歳出を含めた総括的質疑を渋谷登美子委員、小林智委員、藤野和美委員、吉本秀二委員、川口浩史委員の5人が順次行い、主な質疑と答弁は次の通りでした。

HPVワクチンとコロナワクチンの接種状況と相談体制は、との質疑に対し、HPVワクチン定期接種は対象者363人、初回接種者58人、接種率16%、HPVキャッチアップ対象者965人、初回接種者176人、接種率18.2%、コロナワクチン接種対象者6,095人、接種者1,116人、接種率18.3%。厚生労働省で相談窓口を開設しており、副作用等について町への相談はなかったとの答弁でした。

財政指標の推移について6年度決算の評価は、との質疑に対し、公債費の減少や普通交付税の増加により公債費比率や義務的経費比率、経常収支比率の数値は若干改善しているが、今後人件費の増加が想定されるため、義務的経費比率・経常収支比率の上昇が懸念される。投資的経費の増加は、4・5年度からの繰越事業を実施した影響によるものである。6年度決算の各指標は改善傾向にあり、財政の健全性は保たれていると考えているとの答弁でした。

公共公益施設建設基金が増額しているが、国保特別会計財政調整基金と介護給付費支払準備基金が減額している意図は、との質疑に対し、公共公益基金は、学校再編を見越して、必要な一般財源を確保するために積み立てを行っている。国保特別会計財政調整基金は、積立分として1,000万円の繰出しを行っている。介護給付費支払準備基金は、3か年計画において各年度の取り崩し額を決めており、6年度は計画通りの取り崩しを行ったとの答弁でした。

ふるさと納税に対する評価は、との質疑に対し、寄附金額が1億3,717万円で2,267万円の増となった。ポータルサイトや返礼品の追加により、寄附額の増加につながったものと評価している。また、寄附者の意向に基づき、適切かつ有効に町の事業に活用できたものと考えているとの答弁でした。

ドローンによる作付の拡大は、との質疑に対し、ドローンによる直播栽培は、4年から始まり、育苗も苗運びもないことから作業時間の短縮を確信し、6年まで順調に面積を拡大している。直播栽培の面積拡大に係る生産者の費用については、JAの補助金などを紹介しているとの答弁でした。

(4) 9月11日の委員会について

関係する執行部説明員の出席のもと、第1・2・3水源浸水対策工事とラベンダー事業の現地視察を行いました。

(5) 審査結果について

総括質疑終了後、討論はなく、本案を採決し、賛成多数により「認定すべきもの」と決しました。

以上、認定第1号令和6年度嵐山町一般会計歳入歳出決算認定についての件の審査経過及び結果について報告を終わります。

令和7年9月17日

嵐山町議会議長 森 一人 様

決算審査特別委員長 伏守 勝義

委員会審査報告書

本委員会に付託の事件を審査の結果、下記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告します。

記

事件の番号	件 名	審査の結果
認定第2号	令和6年度嵐山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定すべきもの
認定第3号	令和6年度嵐山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定すべきもの
認定第4号	令和6年度嵐山町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定すべきもの
認定第5号	令和6年度嵐山町水道事業会計決算認定について	認定すべきもの
認定第6号	令和6年度嵐山町下水道事業会計決算認定について	認定すべきもの
議案第45号	令和6年度嵐山町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	可決すべきもの
議案第46号	令和6年度嵐山町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	可決すべきもの

決算審査特別委員会報告書

令和7年9月17日

決算審査特別委員長 伏守 勝義

1 付託議案名

- 認定第2号 令和6年度嵐山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第3号 令和6年度嵐山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第4号 令和6年度嵐山町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第5号 令和6年度嵐山町水道事業会計決算認定について
- 認定第6号 令和6年度嵐山町下水道事業会計決算認定について
- 議案第45号 令和6年度嵐山町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 議案第46号 令和6年度嵐山町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

2 審査経過及び結果について

8月28日開会の本町議会第3回定例会において、本決算審査特別委員会に付託を受けました上記決算認定5件及び議案第45号、議案第46号について、9月10日に関係する執行部説明員出席のもとに審査し、主な質疑と答弁は次のとおりでした。

認定第2号令和6年度嵐山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての件では、循環器系の病気による医療費の割合と傾向は、との質疑に対し、入院と外来の合計での割合は13.8%。5年度の13.0%から0.8ポイント増加しているとの答弁でした。質疑終了後討論はなく、採決の結果、賛成多数により「認定すべきもの」と決しました。

次に、認定第3号令和6年度嵐山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての件では、普通徴収・過年度滞納分・収入未済額の件数は、との質疑に対し、9人で26件との答弁でした。質疑終了後討論はなく、採決の結果、賛成多数により「認定すべきもの」と決しました。

次に、認定第4号令和6年度嵐山町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての件では、地域リハビリテーション活動支援事業の利用者と理学療法士の人数、日数は、との質疑に対し、利用者数111人、理学療法士の人数34人、専門職を派遣した日数38日との答弁でした。質疑終了後討論はなく、採決の結果、賛成多数により「認定すべきもの」と決しました。

次に、認定第5号令和6年度嵐山町水道事業会計決算認定についての件では、供給単価・給水原価増額の理由は、との質疑に対し、4・5年度は基本料金減免事業を実施していたため給水収益が減少し、供給単価が増となった。また、令和以降、事業費用（経常費用）が増加していることが給水原価増額の主な原因であるとの答弁でした。質疑終了後討論はなく、採決の結果、全員賛成により「認定すべきもの」と決しました。

次に、認定第6号令和6年度嵐山町下水道事業会計決算認定についての件では、電気

料金の値上がりの影響は、との質疑に対し、電気を使用する施設は7箇所のマンホールポンプ場で、3年度約300万円、4年度約360万円、5年度約310万円、6年度約367万円となっている。6年度決算で営業費用のうち電気料金の占める割合は、0.67%。料金が値上げされれば、少なからず経営に影響はあると考えるとの答弁でした。質疑終了後討論はなく、採決の結果、全員賛成により「認定すべきもの」と決しました。

次に、議案第45号令和6年度嵐山町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての件を審査。質疑、討論はなく採決し、全員賛成により「可決すべきもの」と決しました。

最後に、議案第46号令和6年度嵐山町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての件を審査。質疑、討論はなく採決し、全員賛成により「可決すべきもの」と決しました。

以上、認定第2号令和6年度嵐山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての件他4件、議案第45号並びに議案第46号について、全て審査を終了いたしました。

以上で本委員会の審査経過及び結果について報告を終わります。